

緊急事態宣言下の主な啓発活動

全庁を挙げて「不要不急の外出自粛」「黙食」等呼び掛け

- ・ 庁舎や所管施設でのポスター掲示やチラシ配架，市民しんぶんや中吊りポスター，放送による啓発
- ・ ネットワークや顔の見える関係を活かし，関係団体や自治会，市民・事業者にも周知啓発

【新型コロナウイルス 緊急事態宣言発令中（2月7日まで）】
市民の皆様へのお願い
～ 感染拡大を抑え、医療崩壊を防ぐために ～

外出自粛

- 夜間以外も、**不要不急の外出自粛**をお願いします
(生活や健康の維持のために必要な場合を除きます)
- 飲食店や集客施設等の皆様に、午後8時までの営業時間短縮をお願いしています

飲食会場の感染予防徹底

- 家族や普段一緒にいる人以外の会食は控えましょう
- 会話するときはマスクをつけ、「会話」と「食事」を分けましょう

複数名での屋外のカラオケにも注意！


- ※ 飲食店や集客施設等の皆様に、午後8時までの営業時間短縮をお願いしています

職場への出勤等

- テレワーク等による出勤の抑制をお願いします
- ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤による職場や通勤での密の回避をお願いします
- ※ 事業者、経営者の皆様も取組をお願いします

京都市

基本的な感染症対策の徹底



- マスクの着用，手洗い，身体的距離の確保
- 3密（密閉空間・密集場所・密接場面）の回避
- 家庭内でも可能な限りマスクを着用し，身体的距離を確保。ウイルスを持ち込まない
- 発熱，風邪の症状があるなど，調子が悪いときは，無理せず休む
- 寒い環境でも換気の実施と適度な保湿
- 発熱症状などのある方は，まずは地域の診療所（かかりつけ医）に電話相談

感染された方や医療関係者等への誹謗中傷は許されない行為です。正しい情報に基づき冷静な行動を取ってください。


●お問合せ
当チラシについて
京都市新型コロナウイルス感染症対策本部
電話：075-222-3211（平日9時～17時）

●京都府における緊急事態措置について
京都府新型コロナウイルスガイドライン等コールセンター
電話：075-414-5907（平日9時～17時）


●飲食店等への営業時間短縮要請に伴う協力金について
協力金コールセンター
電話：075-365-7780
（月～土9時30分～17時30分 ※日・祝は除く）

京都市 令和3年1月発行 京都府庁財政経済防災危機管理課 京都市新型コロナウイルス対策推進課

緊急事態措置について詳しくはこちら



京都市新型コロナあんしん通称サービスの活用！



啓発チラシ

緊急事態宣言下の主な啓発活動<区役所・支所等>

全庁を挙げて「不要不急の外出自粛」「黙食」等呼び掛け

<街頭啓発>

J R：二条駅

京 阪：三条駅

阪 急：桂駅

地下鉄：松ヶ崎駅， 烏丸御池駅，
山科駅， 京都市役所前駅，
太秦天神川駅

その他：ラクセーヌ付近



<区役所・支所広報車， 放置自転車撤去車両等による啓発>

市内一円（京都駅付近， 四条通（河原町～烏丸） 大手筋商店街など）

緊急事態宣言下の主な啓発活動

心に届くフレーズでの呼び掛け

- ・ 市役所本庁舎仮囲いへの看板設置



緊急事態宣言下の主な啓発活動＜黙食＞

感染リスクが高い飲食の場面での「**黙食**」を推奨
飲食店や宿泊施設等へPOP掲示を呼び掛け

- 多くの飲食店，宿泊施設の会員を有する
京都市観光協会ウェブサイトや京都市情報館で
発信
- 京都市情報館，公式SNS，市民しんぶん，
4コマ漫画でも発信
- 多数のメディア（新聞，テレビ等）での紹介
- 職場や学校など，外食以外での取組も呼び掛け

もく しょく
黙食
にご協力ください

**お食事中の会話が
飛沫感染リスクになります**

感染防止のため、「黙食」を推奨しています
「会話」と「食事」を分け、
「ノーマスクでの会話」
はお控えください

京都市新型コロナウイルス感染症対策本部
(075-222-3211)